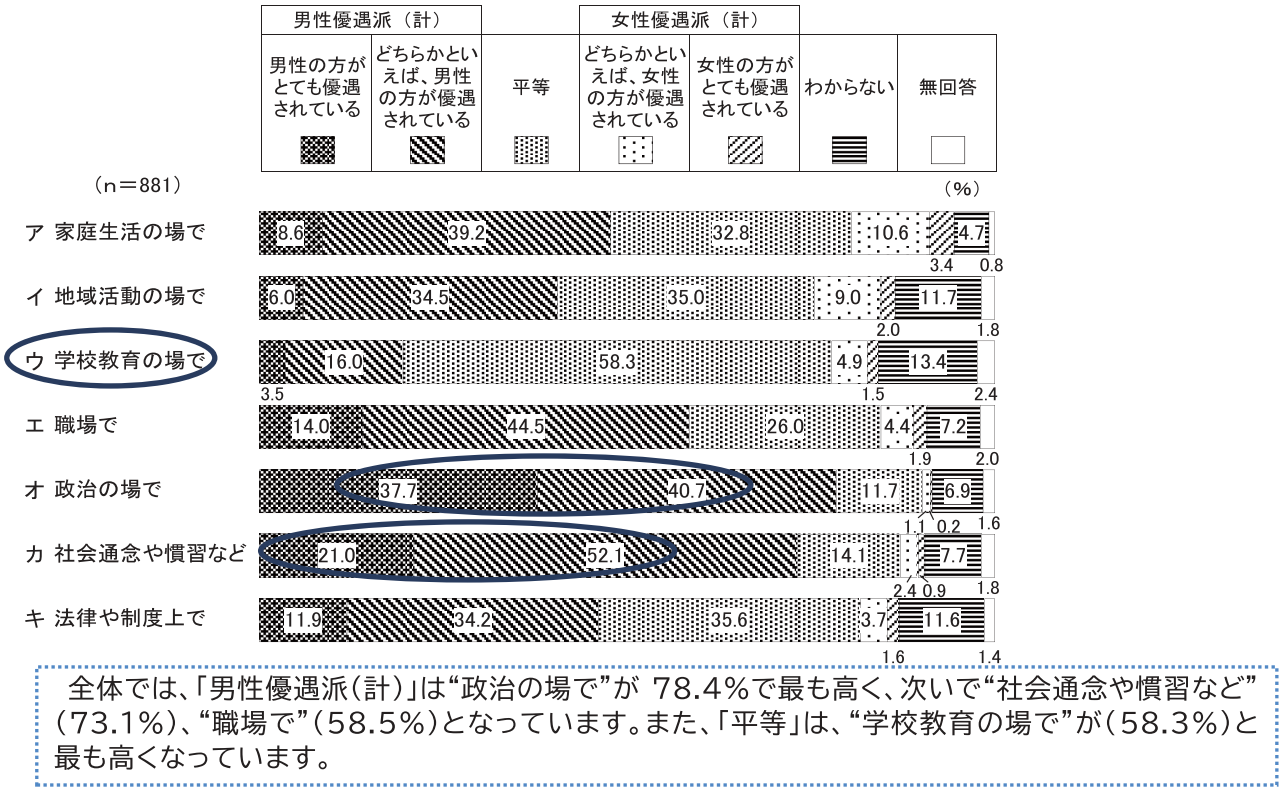
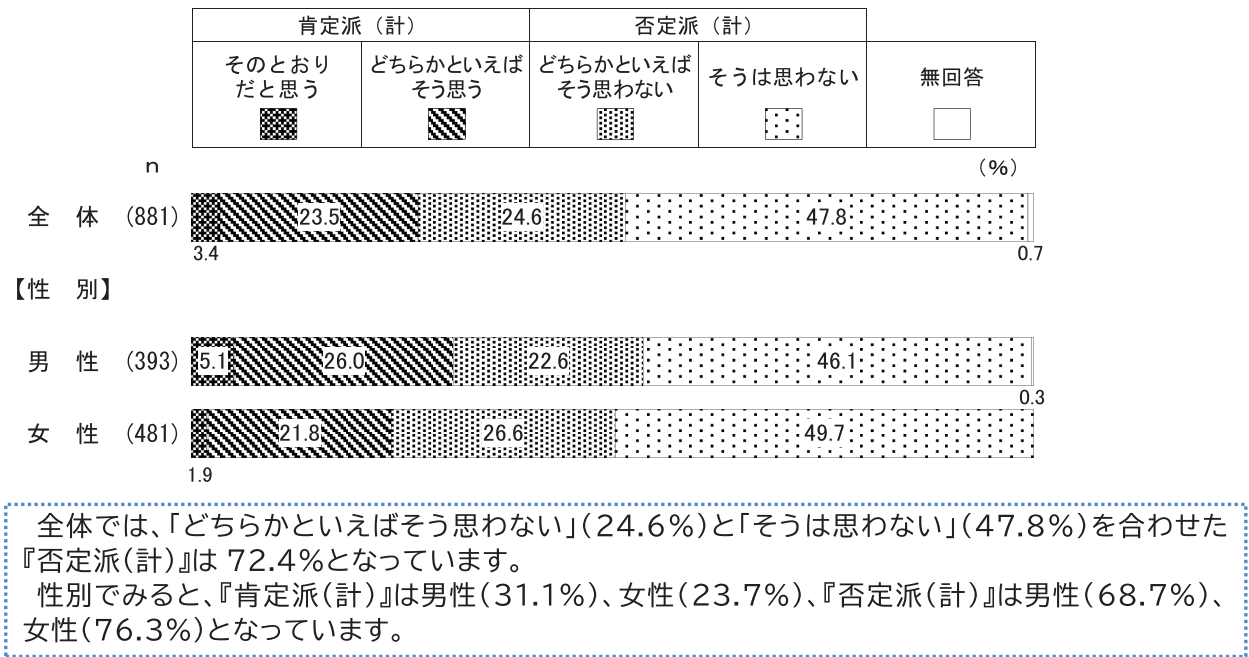


◇（男女の地位の平等感）各分野で男女の地位はどうなっていると思いますか。（回答は1つ）



◇（固定的性別役割分担意識）「男は仕事、女は家庭」という男女の役割分担の考え方をどのように思いますか。



第5次いるま男女共同参画プラン（概要版）

発行日 令和4年3月 発行 埼玉県入間市 編集 市民生活部人権推進課（人権・平和・男女共同参画担当）
〒358-0003 埼玉県入間市豊岡四丁目2番2号入間市男女共同参画推進センター内
電話 04(2964)2536 F A X 04(2964)2539
e-mail ir212000@city.iruma.lg.jp
ホームページアドレス http://www.city.iruma.saitama.jp/shisetsu/shisetsu_kyoiku/1012387/index.html



第5次いるま男女共同参画プラン

“たがいの個性や多様性を認めあい、誰もが自分らしく輝く入間”をめざして

令和4年度～8年度（2022年度～2026年度）

《概要版》



男女共同参画社会はなぜ必要なの？

日本では憲法に男女平等がうたわれているにもかかわらず、男女間の賃金格差、育児・家事へ参画する男性割合の低さなど性別による不平等などの多くの課題が今なおあります。また、「男は仕事、女は家庭」に代表される性別役割分担意識、「男の子なら理系、女の子なら文系」といったような性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）も根強く残っており、それぞれが持つ個性や能力を発揮しづらくなっていることもあります。

性別にかかわらず一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮するためには、あらゆる分野で男女が対等に参画する【男女共同参画】が必要であり、また急激に変化する社会情勢や少子高齢化の進行に対応し、持続可能な社会をつくるためにも【男女共同参画社会】の形成が重要です。

第5次プランの概要

入間市は、これまで「入間市男女共同参画推進条例」に基づき、「男女共同参画プラン」を策定し、男女共同参画社会に向けた施策を推進してきました。

「第5次いるま男女共同参画プラン」では、多様化する価値観や急速な社会情勢の変化を見据え、より一層の男女共同参画社会の実現を図ることを目指した施策を展開します。

入間市



入間市男女共同参画都市宣言

わたしたちは、あらゆる分野において女性も男性も一人ひとりが特性と能力を十分発揮し、対等の立場で参画するとともに責任を分かち合う男女共生社会の実現に向けて、ここに「男女共同参画都市」を宣言します。

- 一、わたしたちは、男女が性別にとらわれず個人として尊重し合うことを大切にし、共にかがやき、いきいきと暮らす「入間」をめざします。
- 一、わたしたちは、男女がお互いに対等な立場で、政治・経済・社会・文化などのあらゆる活動に等しく参画する元気な「入間」をめざします。
- 一、わたしたちは、男女が家事・育児・介護などを分かち合い、互いに支え合う、思いやりあふれた「入間」をめざします。
- 一、わたしたちは、男女が国際社会の一員として共に協力し、平和を愛する香り豊かな緑の文化都市「入間」をめざします。

平成 15 年 11 月 16 日 埼玉県入間市

基本理念（入間市男女共同参画推進条例第 3 条）

- 1 男女の人権の尊重 一人ひとりが互いを大切にし、男女の個人としての尊厳が重んじられること、男女が性別による差別的取扱いを受けないこと、男女が個人として能力を発揮する機会が確保されることその他男女の人権が尊重されること。
- 2 多様な生き方の選択 性別による固定的な役割分担意識に基づく制度又は慣行を見直し、一人ひとりが多様な生き方を選択できること。
- 3 意思決定の場での男女共同参画 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動の方針の立案や決定の場に共同して参画する機会が確保されること。
- 4 家庭生活と他の活動との両立 家族を構成する男女が、互いの協力と社会の支援の下に、家庭生活における活動とその他の活動が両立できること。
- 5 国際的協調 国際社会における取組を十分理解して行われること。

めざす姿
たがいの個性や多様性を認めあい、
誰もが自分らしく輝く入間

基本目標	課 題	施策の方向	主な取組	数値目標
基本目標 1 性別役割分担意識からの脱却と多様な生き方の尊重	(1)男女共同参画に関する教育・啓発の推進	● 幼少期を含むあらゆる世代へ男女共同参画に関する教育・啓発をします	・ 家庭・地域・教育の場における男女平等の推進 ・ 性的マイノリティに対する理解促進と支援 ・ 各種講座等の開催やホームページ等を活用した意識啓発 など 	● 男女の地位が社会通念や慣習などで平等と感じる人の割合 14.1%（現状値）⇒ 20.0%（目標値） ● 性的マイノリティやLGBTという言葉を知っている人の割合 80.6%（現状値）⇒ 90.0%（目標値） ● 「男は仕事、女は家庭」という考え方に否定的な人の割合 72.4%（現状値）⇒ 80.0%（目標値）
	(2)多様性に富む包括的な社会の推進	● 多様である一人ひとりがお互いを尊重し認めあう社会づくりを推進します		
	(3)性別役割分担意識から脱却するための意識改革の推進	● 固定的な性別役割分担意識と性別に関する無意識の思い込みを解消します		
基本目標 2 あらゆる分野での女性活躍とワーク・ライフ・バランスの充実	(1)女性活躍と政策・方針決定参画の促進 入間市女性活躍推進計画	● 女性が政治、経済、地域などあらゆる分野で指導的な立場で活躍できるよう支援します	・ 講座等による女性の能力開発のための支援 ・ フレックスタイム制やテレワークなどの柔軟な働き方の環境整備と市内事業者に向けた啓発 ・ 男性の家事・育児や介護、長時間労働の是正などの意識啓発 ・ 仕事上のハラスメント防止対策の促進 など 	● 市の審議会等における女性の割合 32.7%（現状値）⇒ 35.0%（目標値） ● 保育所・園の待機児童数 10 人（現状値）⇒ 0 人（目標値） ● 学童保育室の待機児童数 41 人（現状値）⇒ 0 人（目標値） 
	(2)働き方改革を通じたワーク・ライフ・バランスの実現 入間市女性活躍推進計画	● 働く人すべてが仕事と家事・育児・介護などを両立できる環境を整備します ● 企業等に対する女性活躍のための支援や働きかけをします ● 男性の意識改革、働き方改革を進めます		
	(3)働く女性、働きたい女性の支援の推進 入間市女性活躍推進計画	● 女性の就業支援と仕事と家庭生活の両立を支援します ● 性別を理由とする仕事上のハラスメントや不利益取扱いを解消します		
基本目標 3 誰もが安全で安心して暮らせる地域づくりの推進	(1)防災における男女共同参画の体制づくり	● 防災、被災生活への男女共同参画視点の導入と基盤整備をします	・ 男女共同参画の視点に立った防災対策の推進と地域防災組織への女性の参画促進 ・ パネル展示や市報・ホームページを活用したDVや虐待等の防止に関する意識啓発 ・ 被害者の相談支援のための相談窓口の充実と支援体制の整備 ・ ひとり親家庭への支援や健康づくりに関する事業の充実 など 	● 市の防災会議委員に占める女性の割合 26.5%（現状値）⇒ 35.0%（目標値） ● 配偶者等（事実婚や交際相手等含む）からDVを受けたあと、相談した人の割合 28.0%（現状値）⇒ 35.0%（目標値） ● 乳幼児健康診査未受診者家庭訪問の実施割合 100%（現状値）⇒ 100%（目標値）
	(2)暴力・ハラスメント根絶のための教育・啓発と被害者の支援 入間市DV対策基本計画	● DVなどあらゆる差別・暴力の防止のための意識啓発と支援体制を強化します		
	(3)誰もが安心して暮らすための環境づくり	● 貧困など生活上困難を抱えた方への支援をします ● 誰もが安心して健康的な生活をおくれる環境づくりをします		
基本目標 4 プランを実現するための推進体制の強化	(1)施策・事業への男女共同参画・女性活躍の視点の反映	● 市の施策等における男女共同参画の視点を反映します	・ プランの進捗状況を確認するための市民意識調査の実施 ・ 男女共同参画に関する職員研修の実施 ・ 男女共同参画審議会委員による評価と分析 など	● 男女共同参画に関する職員研修への年間参加者数 75 人（現状値）⇒ 90 人（目標値）  男女共同参画推進センター
	(2)取組体制の改善と充実	● 庁内組織の体質改善・意識改革と各種事業を充実します		
	(3)プランの進行管理と評価	● 適切な評価・進捗管理と関係機関との連携を強化します		